

西都児湯森林管理署交渉（全国林野関連労働組合西都児湯森林管理署分会）

議 事 要 旨

1 日 時 令和6年11月26日（火）17：20～17：50（30分）

2 場 所 西都児湯森林管理署 会議室

3 出席者：

西都児湯森林管理署

富永 雄二

署長

同

松下 俊二

次長

同

福田 貴史

総括事務管理官

全国林野関連労働組合西都児湯森林管理署分会

井上 祐輔

委員長

同

木崎 真一郎

副委員長

同

鶴山 喜之

書記長

同

竹下 清高

執行委員

同

濱本 桜

執行役員

4 交渉事項

（1）西都児湯署にて2024年8月8日に発生した災害について

（2）要員不足に伴う労働過重の負担軽減について

5 議事概要

（1）西都児湯署にて2024年8月8日に発生した災害について

（職員団体）

今回の災害発生において、今後の防止対策について当局の考えを求める。

（当局）

当署では3号通達「12 森林官等の現場業務における安全確保」及び職員の安全確保について（（森林官等が単独行動とならないための方策について）令和6年5月27日付け事務連絡）により取り組んでおり、各種調査など隣接森林事務所との連携、署からの応援等により単独行動にならないようにすることを基本としているが、やむを得ず単独行動となる場合は、携帯電話の通信状況や林道沿線において、発信機、GPS、位置図等必要品を携行するなど、引き続き、安全確保対策を講じることとする。

また、公務災害を受けて全職員による緊急安全懇談会を開催し災害分析と安全対策の検討を行ったところ、各種通達等の遵守を徹底すること、さらに安全意識の高揚を図るため、署独自の安全シール「パーキングよし、サイドブレーキよし、

エンジン停止よし」を全ての官用車に貼ることとし、類似災害の防止に努めてまいりたい。

(2) 要員要求不足に伴う労働過重の負担軽減について

(職員団体)

森林官が空席の森林事務所があることにより、署内職員への負担が大きくなっているため、全事務所に森林官の配置と業務の平準化を要望する。

(当局)

九州局では、職員減少に伴い各署で厳しい職員実態となっている中、当署では札之元(森)の首席森林官ポストを実質的には地域技術官が業務を担い、川南(森)の森林官ポストについては、森林技術指導官が事務取扱を行っているところ。引き続き、森林技術指導官、地域技術官への目配り・気配りに努め、業務分担を行うなど負担軽減に取り組んでまいりたい。

また、事業量が増加しているなか、空きポストが生じていることで、ご苦労いただいていることは認識しているところであり、引き続き上局に対し、空きポストの解消や非常勤職員を雇用するための予算の確保など伝えてまいりたい。

(以上)